

女性講座に

参加を

“私もあなたと同じ人間”
学びあう関係を育てていく講座です。誘いあって参加しましょう。

■ところ 市役所大会議室
(11月は大篠公民館)

■とき 午後1時30分～3時

月日	学習テーマ	講師
6/19	「鴉片戦争と中東の歴史」	弥永萬三郎さん(高知短期大学教授)
7/24	「上手なお医者さんのかかり方」	大黒寿進さん(高知赤十字病院副院長)
8/21	「炎のごとく生きられれば」	宮地由為子さん(介護福祉士)
9/25	移動講座	
10/16	「今日よりもっとすてきに」	明神宏和さん(元・神谷中学校校長)
11/27	「心も体もリフレッシュ・パート3」	野島昌子さん(高知学園短期大学講師) 勝田佳代さん(ピアノ講師)
12/18	「今年の女性の話あれこれ」	雪本信彰さん(高知新聞社会部副部長)

■申込み締切 6月7日
4月9日～8月まで

- 対象 市内在住の女性
- 募集人員 60人
- 申し込み 市教育委員会社会教育課 (☎③2111内線321)まで電話で申し込み
- ※詳しいことのお問い合わせは、社会教育課まで。

受講される方はキムチを持ち帰る容器を忘れないで持ってきてください。

※詳しいことのお問い合わせは、中央公民館まで。

【中央公民館】

- 対象 市内在住の女性30人
- 講師 松本三三男さん(土佐塾中・高教諭)
- 講座名 ワカを楽しむ
- とき 6月25日～9月3日(7回・いずれも火曜日)
- 場所 大篠公民館
- 費用 500円程度(材料代)
- 内容 キャベツのキムチづくり
- 申し込み ハガキまたは電話で南国市立中央公民館(南国市大塙甲二二五、☎④3)

国民年金について こんなときは市役所へ届出を

届出が必要なとき	届出に必要なもの
20歳になったとき	
会社を退職したとき	退職年月日のわかるもの(離職表など)
会社を退職した夫(妻)に扶養されていた妻(夫)	扶養からはずれた日のわかるもの(夫の退職証明)
会社に就職したとき(扶養している配偶者がいる方は合わせて届出を)	公的年金加入年月日のわかるもの(健康保険証)
夫(妻)に扶養されるようになったとき	届出用紙に会社で証明をもらうか扶養されるようになった日のわかるもの(健康保険証)
第3号被保険者の夫(妻)が会社を変わったとき	
住所や氏名が変わったとき	

※いずれの届出も上のもののはか印鑑、本人と配偶者の年金手帳を持参してください。詳しいことのお問い合わせは、民生課年金係(☎③2111内線137)まで

■本場韓国の手作りキムチ教室

キムチの本場韓国の方を講師に迎え、手作りキムチ教室を開講します。

本場の味を自分のものとして、暑い夏を乗りきりましょう。男性の参加大歓迎です。

■講師 韓国婦人会の方々

■とき 6月15日(土) 午後1時～

■場所 大篠公民館

■費用 500円程度(材料代)

■内容 キャベツのキムチづくり

■申し込み ハガキまたは電話で南国市立中央公民館(南国市大塙甲二二五、☎④3)

4月9日～8月まで

■とき 6月9日は
一斉清掃の日
みんなで参加!!
きれいな環境

■対象 市内在住の女性30人

■演題 「人手不足の進展とこれから」の雇用管理

■講師 亀山直幸さん(労働研究機構統括研究員)

■とき 6月11日(火) 午後1時30分～4時

■申し込み 県雇用促進センター(☎⑦2112)まで電話で申し込

み

■定員 250人

■受講料 無料

■対象 市内在住の女性30人

■演題 「人手不足の進展とこれから」の雇用管理

■講師 亀山直幸さん(労働研究機構統括研究員)

■とき 6月11日(火) 午後1時30分～4時

■申し込み 県雇用促進センター(☎⑦2112)まで電話で申し込

み

■定員 250人

■対象 市内在住の女性30人

■演題 「人手不足の進展とこれから」の雇用管理

■講師 亀山直幸さん(労働研究機構統括研究員)

■とき 6月11日(火) 午後1時30分～4時

■申し込み 県雇用促進センター(☎⑦2112)まで電話で申し込

み

■定員 250人

■対象 市内在住の女性30人

■演題 「人手不足の進展とこれから」の雇用管理

■講師 亀山直幸さん(労働研究機構統括研究員)

■とき 6月11日(火) 午後1時30分～4時

■申し込み 県雇用促進センター(☎⑦2112)まで電話で申し込

み

■定員 250人

国民健康保険料

高額療養自己負担限度額

5月診療分から変更

正に伴い、高額療養自己負担

限度額は市・県民税のかかっている世帯の3回目までが6万円（現行5万7千円）、4回目以降が3万4千80円（現行3万3千円）に、市・県民

税のかかっていない世帯の3回目までが3万3千60円（現行3万1千80円）、4回目以降が2万3千400円（現行2万2千200円）にそれぞれ引き上げられます。

※詳しいことのお問い合わせ

固定資産税と市・県民税納付通知書の様式変更を予定していましたが、事務の都合により、従来通りの様式で送付いたします。

4月1日号広報で様式変更について掲載していましたが、お知らせが遅くなり迷惑をおかけしました。

は、保健課国保係（☎⑬21

大正10年4月 生まれの方

老人医療受給手続きを

今月から「老人医療受給資格」ができました。また、65歳以上で身体障害者手帳の1級から3級まで、聴覚・言語・下肢障害の場合は一部4級までと同程度の障害の認定を受けた方は、老人医療の該当となります。

納期限は5月末日です
市税は納期内に納付しましょう
※口座振替をご利用の方は引き落とし不能にならないように納期限前に口座の残金をお確かめください

1分間吹鳴
——
ウォーン
——
15秒休み
——
1分間吹鳴
——
ウォーン

【四国電力】

010) のいずれかへ

11内線145) まで。
【保健課】

平成3年度

納税通知書は

従来通りで

ダム放流に

注意を

デイ・サービス事業
(日帰りの介護サービス事業)

虚弱老人等を週1回程度バスで送迎し、食事、入浴、リハビリ等のサービスをします。

対象 65歳以上の在宅の虚弱老人等のサービスをします。

場所 デイ・サービスセンター「藤寿苑」

サービス内容 ○入浴・食事の介護サービス

○健康チェック・リハビリの健康サービス

○家族介護者教室(2ヶ月に1回程度)

○送迎(リフト付バスなので車椅子でも利用できます)

■費用 1人日額500円

■申し込み先 市役所福祉事務所社会係(☎⑬2111内線161)、白銀荘(☎⑭2551)、土佐清風園(☎1010)のいずれかへ

2回目のご利用からは施設に電話するだけで利用できます。

※詳しいことのお問い合わせ

は、福祉事務所社会係(☎⑬2111内線161)まで。

障害年金証書、身体障害者手帳などの障害の程度を証明するものと医療保険証、印鑑を持って、保健課給付係で手続きをしてください。

ショートステイ事業

(在宅老人短期保護事業)
寝たきり老人等を介護する

